



広報

KOHO-YAWATAHAMA

# やわたはま

# 4

April 2012

～いま共に育む 進取のまちづくり 風とらえ 風おこす～



## CONTENTS

平成24年4月号

- 2ページ → 八幡浜市景観条例が施行されます
- 4ページ → 平成24年度後期高齢者医療からのお知らせ
- 6ページ → 固定資産が縦覧できます
- 8ページ → 第37回二宮忠八翁飛行記念大会

## それぞれのペースで参加

(市民健康マラソン)

## The Public Relations Vol.85



# 4月1日より八幡浜市景観条例が施行されます！

平成23年9月に制定された八幡浜市景観条例が、平成24年4月より施行されます。

●景観計画区域内に届出対象行為（建築確認の対象となる建築、開発許可申請の対象となる開発行為）を行う場合は、行為の届出が必要となります。

## 景観計画区域

- ・市街地景観形成地域（旧八幡浜市街地）
- ・海・山景観保全地域（権現山および周辺山麓部）
- ・まち筋等景観形成地域（川之石・宮内・喜須来等市街地）



※詳細は、下記までお問い合わせいただくか、八幡浜市ホームページをご覧ください。

●行為着手の30日前までに（確認申請と同時期）に「八幡浜市景観計画区域内行為届出書」に下記の提出書類を添付して、提出してください。

※大規模な建築行為（延床面積1,000㎡以上）を行う場合は事前協議が必要となりますので、ご注意ください。

### 提出書類

- ①チェックシート
- ②八幡浜市景観計画区域内行為届出書（様式第3号）
- ③付近見取図
- ④配置図
- ⑤立面図（彩色が施された図面）2面以上
- ⑥敷地周辺の写真

●八幡浜市景観計画および各種様式は、八幡浜市ホームページよりダウンロードできます。

### ▽問い合わせ

市役所建設課 都市デザイン

室

☎ 0894-22-3111

内線 8215

FAX 0894-37-2646

✉ kensetu@city.yawatahama.

anime.jp

## 「八幡浜のまちをみんなできれいにする条例」をご存じですか

現在、各地区公民館関係者の皆様のご協力のもと、41名の環境美化推進員さんが身近な場所から、清潔で美しいまちづくりと快適な生活環境を保持させ、さらなる地域ぐるみでごみのないきれいな街づくり体制を整えるため道路や公園の清掃など自主的に活動をしていただいておりますが、今なお、空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふんの放置が見受けられます。

### 市民の皆さんへお願い

- 外出時にでた空き缶・吸い殻等を持ち帰るか、ゴミ箱等の回収容器に入れてください。
- 飼い犬の散歩にふんはつきものです。犬の散歩をするときは必ずふんを持ち帰る用具（シャベル・袋等）を携帯し、飼い主は責任をもって処理しましょう。
- ※マナー違反の方を見かけたらみんなで注意をしましょう。

**みんなの力で八幡浜のまちをさらに清潔できれいにしましょう！！**

◎問い合わせ：市役所生活環境課 ☎ 22-3111（内線271～273）

## 防ごう、ごみ収集車両火災!!

近年、ごみ収集車両の火災が多発しています。

円滑なごみの収集に影響を与えるだけでなく、爆発や住宅への延焼など、収集作業員や私たちの命にかかわる、重大事故につながる恐れがあります。

もう一度、ごみ出しのルールを確認して、火災事故を未然に防ぎましょう!

※中身の残ったライターやカセットボンベなどを排出すると、火災の原因となりますので、ガス抜きを徹底していただきますようご協力をお願いします。  
ガス抜きは火気のある場所を避け、風通しのよいところで行ってください。

### ◆問い合わせ

市役所生活環境課 ごみ減量対策係  
☎ 22-31111 (内線 271・272)

## チャイルドシート貸し出しのご案内

市内14保育所にてチャイルドシートの貸し出しを行っています。一時的に（里帰り出産時等）チャイルドシートが必要な方は、お気軽にご利用ください。

- ◆種類 乳児用・幼児用各1台（各保育所にあります）
- ◆貸出期間 1回につき1週間程度 ※無料
- ◆申込方法 最寄りの保育所に電話で申し込み
- ◆申し込み先・問い合わせ 各保育所または市役所社会福祉課 児童係 ☎ 22-31111 (内線 161)

## 保内地区にお住まいの皆さんへ

# ごみ収集業務開始時間変更のお知らせ

保内地区のごみ収集業務は午前8時30分より行っていましたが、4月2日(月)からは市内全域で、午前8時よりごみ収集業務を開始しますので、ごみの排出は今までどおり必ず午前8時までにを行うようにしてください。

### ▽問い合わせ

市役所生活環境課  
ごみ減量対策係  
☎ 22-31111  
内線 271・272



## 松山地方法務局からのお知らせ

### 登記事項証明書等請求ファクシミリ装置の利用について

次の設置場所のファクシミリ装置を利用して登記事項証明書等を請求されると、後日、郵送にて登記事項証明書等を送付します。

なお、登記手数料の収入印紙および返送用切手は、領収印が必要となることから市役所各庁舎1階の収入印紙・切手販売窓口で購入してください。

#### ◆ファクシミリ設置場所

八幡浜庁舎1階ロビーおよび保内庁舎1階ロビー

#### ◆取り扱い時間

- ・登記事項証明書の送付請求  
平日（祝日・年末年始を除く）  
午前8時30分～午後4時30分
- ・会社・法人の印鑑証明書の送付請求  
右記の特設登記相談所の開設日・開設時間のみの取り扱い  
※印鑑カードが必要

### 特設登記相談所の開設日時・場所について

#### ◆開設日・場所

- ①毎月第1金曜日および第3金曜日  
市役所八幡浜庁舎2階生活相談コーナー
- ②毎月第2金曜日  
市役所保内庁舎1階住民相談室  
※金曜日が、祝日や休日（年末年始等）に当たる場合は、下記までお問い合わせください。

#### ◆開設時間

午前10時～午後3時  
※ただし、正午から午後1時までを除く。

日時・場所は『各種無料相談』にて毎月掲載しています。今月は19ページです。



問い合わせ：松山地方法務局総務課 ☎089-932-0888

後期高齢者  
医療制度  
(長寿医療制度)

# 平成24年度後期高齢者医療からのお知らせ

## ○後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料の見直しを行っています。

医療給付費は、高齢化の進展や医療の高度化などにより、年々増加しています。

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の保険料負担をできる限り軽減するため、愛媛県財政安定化基金を最大限活用することとした上で、平成24・25年度の保険料を改定しました。

平成24・25年度保険料（1人当たり年額）

	平成24・25年度	平成22・23年度
均等割額	44,194円	(41,227円)
所得割率	8.72%	(7.84%)
限度額	550,000円	(500,000円)

## ○保険料の計算方法

1人当たりの保険料は、被保険者が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年所得に応じた「所得割額」の合計となります。

<b>保険料（年額）</b> *10円未満切捨て 限度額55万円	=	<b>均等割額</b> 44,194円	+	<b>所得割額</b> $\left[ \begin{array}{l} \text{基礎控除(33万円)後} \\ \text{の総所得金額等} \end{array} \right] \times \begin{array}{l} \text{所得割率} \\ 8.72\% \end{array}$
--	---	------------------------	---	---

## ○保険料の負担軽減を継続します

- ・所得の低い方の軽減…世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。また基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額を5割軽減します。
- ・被用者保険の被扶養者だった方の軽減…制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方（国民健康保険・国民健康保険組合は除く）は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

## ○年金収入ごとの保険料額（単身世帯の一例）

年金収入	軽減割合	平成24・25年度 保険料額（年額）	平成22・23年度 保険料額（年額）	比較 （年額）
80万円	均等割9割軽減	4,410円	4,120円	290円増
150万円	均等割8.5割軽減	6,620円	6,180円	440円増
200万円	均等割2割軽減 所得割5割軽減	55,840円	51,400円	4,440円増

## ○ジェネリック医薬品を活用しましょう

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に国の承認を得て販売される、先発医薬品と同じ有効成分をもつ医薬品のことです。

- ・先発医薬品より安価で、患者さんの窓口負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。
  - ・効き目や安全性は、先発医薬品と同等です（薬の形、色や味は、先発医薬品とは異なる場合があります）。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）を希望される場合は、医療機関や薬局窓口を利用について相談しましょう。

問い合わせ：愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7733 FAX089-911-7735  
 または市役所市民課 後期高齢者医療係 ☎22-3111（内線140・141）



# 市立八幡浜総合病院の診療体制の変更について

## ◎内科の診療体制について

－平成24年4月から、内科の外来診療が変わります。－

平成24年4月から、内科の常勤医師が5名から4名になります。このため、金曜日の内科外来の新患診療ができなくなりますので、ご注意ください。なお、月～木曜日の内科外来新患診療は、今までどおり原則として、地域医療機関からの紹介による診療のみとなり、紹介状が必要になります。

平成24年4月～ 内科外来診療（午前の受付時間は午前8時30分～11時）

区分		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午 前	新患(紹介のみ)	二宮	仙波	上村	酒井	
	再診	仙波	酒井	酒井	二宮	酒井・仙波
午 後	再診	酒井	酒井	二宮	酒井	仙波

## ◎総合診療（乳腺）について

－平成24年4月から、乳がんの二次検診を開始します。－

平成24年4月から、愛媛大学地域救急医療学講座本田教授による総合診療（乳腺）を開始します。内容は乳がんの二次検診です。診療日時は次のとおりですので、ご受診ください。

●日時…金曜日の午前（受付時間は午前8時30分から11時）

## ◎神経内科の診療について

－平成24年4月から、神経内科の診療を開始します。－

平成24年4月から、愛媛大学非常勤医による神経内科の診療を開始します。神経内科は脳や脊髄、神経、筋肉の病気をみる診療科です。

診療日時は次のとおりですので、ご受診ください。なお、紹介状は必要ありません。

●日時…月曜日の午前（受付時間は午前8時30分から11時）



## ◎小児科の「乳児健診・予防接種」について

－平成24年4月から、「乳児健診・予防接種」の曜日を変更します。－

平成24年4月から、毎週水曜日に行っていた「乳児健診・予防接種」を毎週木曜日に変更します。（予約制です）予約の際は、病院1階の総合受付②番の窓口にてご予約ください。電話予約は、午後2時から4時までに総合受付にご連絡ください。

乳児健診・予防接種に関連した電話での問い合わせは、午後4時から5時までに小児科外来にご連絡ください。

## ◎産婦人科の診療体制について

－平成24年4月から、産婦人科の外来診療が変わります。－

平成24年4月から、産婦人科の常勤医師が1名から0名になり、非常勤医師による週に3日の外来診療のみとなります。救急・要入院患者については、産科は県立中央病院などの周産期母子医療センター、婦人科は愛大附属病院などと連携することにより、紹介、搬送することになります。

なお、平成24年1月から、当院での分娩および手術などは行っておりません。

平成24年4月～ 産婦人科外来診療

受付時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	8時30分から11時	休 診	非常勤医 (愛大)	非常勤医 (愛大)	非常勤医 (愛大)	休 診

問い合わせ：市立八幡浜総合病院 ☎22-3211

# 固定資産が縦覧できず

平成24年度は3年に一度の評価替えの年にあたり、土地、家屋の評価額の見直しを行っています。また、平成23年中に家屋の新増築や取り壊しをされた方、または土地や家屋の売買などで所有権の変わった方は、資産が間違いなく登録されているかどうか、この機会にぜひ閲覧をしてください。

さらに縦覧帳簿により、自己資産（土地・家屋）の評価額について、他人の資産の評価額と比較することができます。（ただし、所有者名課税標準額は開示されません）

## ◆縦覧期間

4月2日⑧から5月1日④までの午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）

## ◆場所

市役所税務課（八幡浜庁舎2階4番窓口）

※窓口にお越しの方は、本人確認のできるもの（運転免許証等）をご持参ください。  
※代理人の方は、委任状が必要になります。

## 縦覧・閲覧制度について

縦覧とは固定資産税の納税者の方が自己資産と他人の資産の評価額とを比較し、自己の評価額の適正さを確認することを趣旨として縦覧帳簿を縦覧できる制度です。

また、閲覧とは固定資産税の納税義務者の方等が固定資産課税台帳に記載された自己の所有する固定資産など関係する資産の課税内容を確認できる制度です。

※土地のみの納税者は土地価格等縦覧帳簿のみ、家屋のみの納税者は家屋価格等縦覧帳簿のみの縦覧となります。

※縦覧制度の趣旨を逸脱する目的の場合は縦覧をお断りする場合があります。

※閲覧料は縦覧期間中は無料ですが、コピーが必要な場合は1枚につき10円となります。また、証明書が必要な場合は、証明手数料として縦覧期間中も1件につき200円が必要です。

※平成24年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、4月13日（金）発送予定です。

## 【納期限】

第1期	5月1日（火）
第2期	7月31日（火）
第3期	10月1日（月）
第4期	12月28日（金）

## ◆問い合わせ

市役所税務課 固定資産税係  
☎ 22-3111  
内線 220225

## 公益通報相談・通報窓口の設置について

八幡浜市では、「公益通報者保護法」に基づく相談・通報窓口を平成24年4月1日から総務課に設置します。公益通報に関する相談・お問い合わせは、総務課人事係までお願いします。



### 公益通報者保護法とは…

公益のために通報を行った労働者に対する解雇等の不利益な取り扱いを禁止する法律です。

詳しくは、消費者庁公益通報者保護制度ウェブサイト (<http://www.caa.go.jp/seikatsu/koueki/>) をご覧ください。

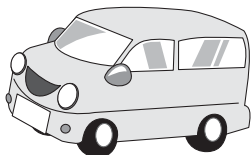
### ◆問い合わせ

市役所総務課 人事係  
☎ 22-3111（内線325）

## 軽自動車税の納期限は5月31日（木）です

平成24年度軽自動車税の納税通知書を5月上旬に送付します。

なお、「身体障害者手帳」、「戦傷病者手帳」、「障害者福祉手帳」、「療育手帳」の交付を受けている方のうち、一定の要件に該当する方は、軽自動車税の減免措置があります。減免申請受付期間は、納税通知書到着から5月24日（木）までです。



### ◆問い合わせ

市役所税務課 庶務係  
☎ 22-3111（内線207・209）

## 冷蔵倉庫用家屋の評価基準が変更になります

平成21年4月1日に固定資産評価基準の一部が改正され、平成24年度の評価替えから次の要件を満たした家屋については、一般倉庫と比べ減価の早い冷蔵倉庫の経年減点補正率基準表が適用されることとなります。

【要件】 木造以外の倉庫用建物で、なおかつ保管温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫

※1棟に冷蔵倉庫用部分とそれ以外の用途部分とが混在している場合には、主たる用途が「冷蔵倉庫」と認定できない場合があります。

※常温の倉庫内に、ユニット型の冷蔵庫を置いてあるだけのものは対象外です。対象となるのは、倉庫自体に冷蔵機能を備えているものです。

※新築から一定の年数が経過した家屋の場合、要件に該当しても評価額が変わらない場合があります。

該当すると思われる倉庫を所有されている方は、市役所税務課固定資産税係までご連絡ください。固定資産評価基準における「冷蔵倉庫」の認定については、現地での使用状況等の調査が必要となりますので、ご協力をお願いします。

### ◆問い合わせ

市役所税務課 固定資産税係 ☎ 22-3111（内線220～225）

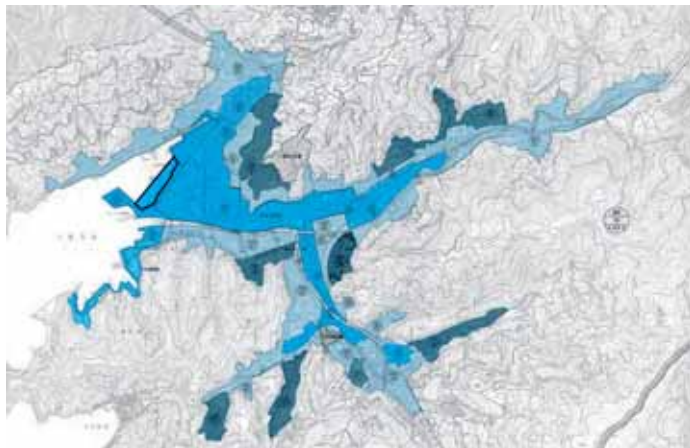
# 騒音・振動の地域指定

平成24年3月1日から保内地域および沖新田の一部（埋立地）が、環境基本法に規定する騒音環境基準類型指定地域に、また騒音規制法および振動規制法に規定する規制地域に指定されました。これにより八幡浜市の用途地域全域において、騒音および振動に関しての基準が適用されることとなりました。

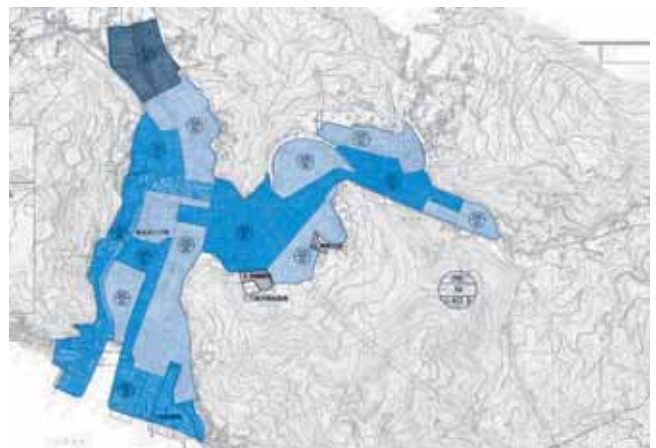
## 騒音環境基準が適用されました

騒音環境基準類型指定地域では人々の生活環境を保全し、健康を保護する上で、維持されることが望ましい騒音の基準（環境基準）が、地域の状況（類型）ごとに定められています。

※詳細につきましては八幡浜市ホームページをご覧ください。



八幡浜地域



保内地域

地域の区分	類 型	基 準 値	
		昼 間	夜 間
		午前6時～午後10時	午後10時～翌日午前6時
専ら住居の用に供される地域	A類型	55デシベル以下	45デシベル以下
主として住居の用に供される地域	B類型	55デシベル以下	45デシベル以下
相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域	C類型	60デシベル(※1)以下	50デシベル(※2)以下

※1…静かな乗用車、普通の会話など      ※2…静かな事務所、エアコンの作動音など

## 事業者の方へ

### 騒音・振動規制法等に規定する規制地域が指定されました

平成24年3月1日から、騒音規制法・振動規制法・愛媛県公害防止条例に規定する地域の指定が行われ、大きな騒音・振動を発生する施設を「特定施設」「騒音発生施設」として定め、「規制地域」内にそれらを設置する事業者には、「規制基準」の遵守や各種の届出が義務付けられました。また、大きな騒音、振動を発生する機器を使用する作業を行う事業者にも、「規制基準」の遵守や、各種の届出が義務づけられました。

※詳細につきましては八幡浜市ホームページをご覧ください。

問い合わせ：市役所生活環境課 環境衛生係 ☎22-3111（内線271）



# 第37回一宮忠八翁飛行記念大会

あなたも愛機で挑戦してみませんか？

4月29日(日・祝) 午前9時〜市民スポーツパーク

※雨天時は4月30日(月・振替休日)に順延



八幡浜が生んだ航空界のパイオニア、二宮忠八翁の飛行実験成功の偉業を称え、飛行記念大会を開催します。

競技は表の各部門において飛行時間の長さを競います。お楽しみ抽選会や製作コーナーもあります。

当日は、シャトルバス（JR八幡浜駅発 市役所八幡浜庁舎発ほか）を運行します。会場の駐車場は、大変混雑することが予想されますので、シャトルバスのご利用をお願いします。

部門	対象区分
ゴム動力プロペラ機	小学4〜6年生 中学生 一般
ガラス型飛行機	ペア ※1 中学生
バルサグライダー機	小学4〜6年生 中学生・一般
紙飛行機 ※2	小・中学生 一般

※1 「ペア」は大人と子ども（小学1〜3年生）  
※2 それぞれの対象区分で先着100名受付

## ●申し込み方法

小中学生・ペアの部に参加される市内在住の方は、学校を通じて申し込んでください。市外在住の方・一般の方は、八幡浜市観光協会事務局までご連絡ください。参加申込書を送付します。

※すべての部門で当日受付も可能ですが、事前申し込みにご協力をお願いします。（当日受付時間：午前8時〜9時、ただし紙飛行機の部はそれぞれの対象区分で先着100名）

※親子で飛ばそう紙飛行機は、当日午前10時から本部席で受け付けします。（小学3年生以下・先着150組）

## 〈シャトルバス運行表〉

JR八幡浜駅 発・神山小経由	市役所八幡浜庁 舎前発・神山小 経由
7時30分	7時30分
8時20分	8時20分
9時30分	9時30分
10時	10時

ほかに保内、日土、真穴、千丈、川之内からも運行します

## ▽問い合わせ

八幡浜市観光協会事務局（市役所商工観光課内）  
☎ 22-3111 内線 441・442





# マウンテンカーニバルでGO!

2012 J八幡浜 インターナショナル クロスカントリー(UCI公認)  
第30回オリンピック競技大会(2012/ロンドン)日本代表派遣選手選考会

## 同時開催

2012 JCFマウンテンバイク・ジャパン・シリーズ 愛媛八幡浜大会 (JCF公認)  
キッズ・ジュニア マウンテンバイク チャレンジ  
～第11回全国小学生・中学生マウンテンバイク大会 愛媛地区大会～

**開催日：5月26日(土)～27日(日) 場所：八幡浜市民スポーツパーク(双岩)**

今大会で第11回目を迎える「マウンテンカーニバルでGO!」が、市民スポーツパークを主会場として開催されます。例年、熱戦が繰り広げられているマウンテンバイク八幡浜大会も、今年はロンドンオリンピック日本代表派遣選手選考会を兼ねることになり、日本国内外から多数の選手が八幡浜へ集結します。

なお、マウンテンバイク大会と同時にファミリーイベントも行われます。皆さん、ぜひご来場ください。詳しい内容については、広報5月号にてお知らせします。

## ボランティアスタッフ募集

2002年よりスポーツパークで開催されているジャパンシリーズ・マウンテンバイク大会も昨年同様にグレードの高い国際公認大会として開催されます。

選手の皆さんに「八幡浜」を楽しんでいただけるよう、ボランティアスタッフとして、あなたも大会に参加しませんか?

### ◆お手伝いいただく内容

大会当日の場内整理、駐車場整理、参加者受付、計測補助、コース審判員  
※その他、各種イベントでもお手伝いの方を募集しています。

### ◆締め切り 4月27日(金)

### ◆申し込み・問い合わせ

八幡浜MTB実行委員会事務局 (教育委員会生涯学習課内)

☎ 22-3111 (内線8361・8362・8365)



受講者募集!

## 愛媛八幡浜の美味しい魚取扱店が教えるシーフードクッキング

昭和水産トロール市 さん編

八幡浜市魚食普及推進協議会では、水産物の消費を推進するため、「お魚ママさんの派遣事業」や「海の男のお魚さばき方教室」を開催していますが、今年度からは、さばき方教室を料理教室に発展させた「愛媛八幡浜の美味しい魚取扱店が教えるシーフードクッキング」を開催します。

今回は、昭和水産トロール市が教えるプロ直伝の「宇和海一夜干し」です。

出来上がったものは持ち帰って、ご家族でお楽しみください。

- ◆対象 年齢、性別、腕前問いません。
  - ◆開催日時 4月15日(日)午前10時～正午ごろ
  - ◆開催場所 八幡浜市保健福祉総合センター2階料理実習室(松柏)
  - ◆応募期限 4月11日(水)まで
- ※定員(8名)を超えた場合は抽選とさせていただきます。

◆受講料 1,000円

◆準備するもの

美味しい魚料理を食べたいと思う気持ち、エプロン、台拭き、タオル数枚、料理の持ち帰り容器を数個

◎申し込み・問い合わせ：市役所水産港湾課 水産係 ☎22-3111 (内線406・407)

(2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在)

区分	八幡浜市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,940円
	高校卒	140,100円	140,702円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	256,800円	308,722円
	高校卒	208,167円	265,500円
技能労務職	高校卒	191,600円	— 円
	中学卒	— 円	252,200円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員又は市長が規則で定める職務	6人	2.5%
2級	主査	28人	11.8%
3級	係長又は市長が規則で定める職務	63人	26.6%
4級	課長補佐(5級に規定する職務を除く)又は市長が規則で定める職務	70人	29.5%
5級	相当な経験を有する課長補佐又は市長が規則で定める職務	49人	20.7%
6級	課長(7級に規定する職務を除く)又は市長が規則で定める職務	19人	8.0%
7級	部長又は市長が規則で定める職務	2人	0.9%

注1) 八幡浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。  
 注2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。  
 注3) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八幡浜市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額 (22年度) 1,388千円	1人当たり平均支給額 (22年度) — 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

八幡浜市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給 無し 1人当たり平均支給額 (自己都合) 14,551千円 (勤奨・定年) 25,371千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職時特別昇給 無し 1人当たり平均支給額 (自己都合) — 千円 (勤奨・定年) — 千円

注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額。

(3) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

区分	全職種		
支給実績(22年度決算)	1,270千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	63,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	6.0%		
手当の種類(手当数)	10種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
生活保護業務手当	要保護者の調査に従事する職員	福祉事務所の保護係で要保護調査	日額 300円
老人福祉施設職員手当	老人福祉施設に勤務する職員	入所者の処遇葬祭に関する業務	1件 2,000円
徴収従事手当	外勤で諸税を徴収する職員	諸税徴収	日額 150円
滞納処分手当	財産の差し押さえ、差押物件の搬出に従事した職員	財産の差し押さえ、差押物件の搬出	1件当たり 320円
感染症防疫等作業手当	感染症予防救済防疫作業に従事した職員	消毒移送等予防救済死体の運搬	1回 1,000円 1回 6,000円
国土調査手当	国土調査現地踏査した職員	現地踏査	日額 400円
行路死亡人処理手当	身許不詳死体収容に従事した職員	身許不詳死体の立会い収容	死体1体 6,000円
汚物処理手当	犬猫等の死体処理に従事した職員	犬猫の死体処理	1回 370円
研究手当	大島診療所に勤務する医師	大島診療所に勤務	給料月額の100分の60
ボイラー手当	学校給食センターに勤務する職員	ボイラー業務	日額 150円

# 八幡浜市の給与・定員管理等を公表します

※「1 総括」から「4 職員手当の状況」のうち愛媛県の数値については、平成24年3月時点で未公表のためハイフン(—)で表記しています。

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	前年度の人件費率(参考)
22年度	23年3月31日 38,986人	千円 21,993,912	千円 612,369	千円 3,306,981	% 15.0	% 16.6

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
22年度	341人	千円 1,308,135	千円 190,535	千円 472,638	千円 1,971,308	千円 5,781

注1) 職員手当には退職手当を含まない。 注2) 職員数は、22年4月1日現在の人数。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
八幡浜市	42.5歳	329,600円	405,765円	359,528円
愛媛県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円

② 技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
八幡浜市	47.70歳	332,600円	349,095円	341,924円
うち清掃職員	53.80歳	328,100円	358,750円	335,350円
うち学校給食員	47.50歳	328,300円	343,388円	340,950円
うちその他技能労務職	46.90歳	344,450円	358,915円	352,775円
愛媛県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	49.50歳	283,862円	—	321,662円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
八幡浜市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.60歳	294,000円	1.22
うち学校給食員	調理士	45.00歳	226,000円	1.52
うちその他技能労務職	用務員	53.80歳	213,600円	1.68

区分	参考 年取ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八幡浜市	—	—	—
うち清掃職員	5,766,000円	4,085,100円	1.41
うち学校給食員	5,153,756円	3,186,700円	1.73
うちその他技能労務職	5,604,860円	3,008,200円	1.86

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用。(平成19年~21年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
八幡浜市	46.8歳	359,300円	415,200円
愛媛県	— 歳	— 円	— 円

注1) 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。  
 注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの。



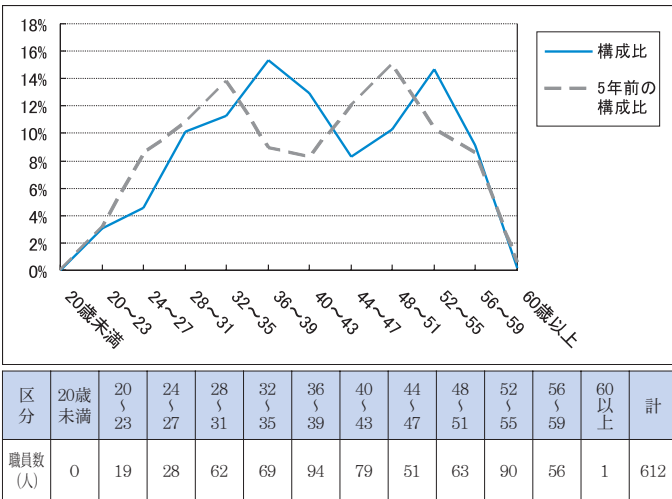
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		H22	H23			
普通会計部門	一般行政職部門	議 会	5	5	0	
		総 務	65	62	△3	事務統合縮小による減員
		税 務	22	23	1	業務増による増員
		農林水産	21	21	0	
		商 工	5	5	0	
		土 木	30	27	△3	事務統合縮小による減員
		民 生	107	102	△5	欠員不補充
		衛 生	37	34	△3	欠員不補充
	計	292	279	△13	(参考) 人口1万人当たり職員数71.56人	
	教育部門	49	48	△1	業務見直しによる削減	
小 計	341	327	△14	(参考) 人口1万人当たり職員数83.88人		
公営企業等	病 院	237	229	△8	欠員不補充(看護師等)	
	水 道	15	14	△1	事務統合縮小による減員	
	下 水道	15	15	0		
	そ の 他	28	28	0		
	小 計	295	286	△9		
合 計	636 (799)	613 (799)	△23 (-)	(参考) 人口1万人当たり職員数157.24人		

注1) 職員数は、一般職に属する職員数。 注2) ( ) 内は、条例定数の合計。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### ① 平成21年4月1日～平成26年4月1日における定員管理の数値目標

平成21年4月1日職員数	平成26年4月1日職員数	純減数	純減率
662人	634人	△28人	△4.23%

(参考) 行政改革推進計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成21年4月1日	平成26年4月1日	4.23%の純減 △28人の純減

#### ② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部 門	区 分	21年計画始期	22年	23年	24年	25年	26年	計	参考数値目標
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	297	292	279	280	277	268	—	△29
	増 減		△5	△13	1	△3	△9		
教育	職員数	54	49	48	51	50	49	—	△5
	増 減		△5	△1	3	△1	△1		
公営企業等	職員数	311	295	286	317	315	317	—	6
	増 減		△16	△9	31	△2	2		
計	職員数	662	636	613	648	642	634	—	△28
	増 減		△26	△23	35	△6	△8		

注1) 計画期間は、21年～26年間の5年間。

注2) 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年日以降5年目までの職員増減数の累計。

### (4) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	76,876千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	225,442円
支給実績(21年度決算)	63,152千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	179,920円

### (5) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・扶養親族 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子加算額5,000円	同じ		39,524千円	251,745円
住居手当	借家、借間居住者 ・月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 支払った家賃の額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円)を11,000円に加算した額 ・最高支給限度額 27,000円 ・持家居住者 3,500円	一部異なる	持家居住者 市 年数にかかわらず3,500円 国 支給なし	20,874千円	139,160円
通勤手当	通勤距離片道2km以上の者 ・交通機関利用者 通勤に要する運賃等の額に相当する額 ・交通用具(自動車等)使用者 通勤に要する運賃等の額 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,900円 片道10km以上15km未満 6,500円 片道15km以上20km未満 8,900円 片道20km以上25km未満 11,300円 片道25km以上30km未満 13,700円 片道30km以上35km未満 16,100円 片道35km以上40km未満 18,500円 片道40km以上45km未満 20,900円 片道45km以上50km未満 21,800円 片道50km以上55km未満 22,700円 片道55km以上60km未満 23,600円 片道60km以上 24,500円	一部異なる	交通用具(自動車等)使用者 市 片道5km以上10km未満 4,900円 国 片道5km以上10km未満 4,100円	11,907千円	53,878円
管理職手当	部長 42,500円 課長 39,900円 課長補佐(5級) 29,900円 課長補佐(4級) 27,500円	異なる	支給額の相違	33,409千円	407,427円

### 5 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給 料	市 長 769,500円(855,000円) 副市長 616,600円(663,000円)
報 酬	議 長 398,000円 副議長 325,000円 議 員 299,000円
期末手当	市 長 (22年度支給割合) 2.95月分 副市長 議 長 (22年度支給割合) 2.95月分 副議長 議 員
退職手当	市 長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 退職日における給料月額で1年につき100分の55 18,810,000円 退職した日から起算し 退職日における給料月額で1年につき100分の40 10,608,000円 退職した日から起算し 退職日における給料月額で1年につき100分の40 10,608,000円 退職した日から起算し 1月以内に支払う

注1) 給料については支給カット後の金額で算出している。( ) 内は条例上の給料月額を記載

注2) 市長の退職手当の額については退職手当の特例に関する条例により平成25年4月23日までの間において辞職したものについては支給しない。

注3) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)動めた場合における退職手当の見込額。

# 平成24年八幡浜市消防関係表彰・感謝状受賞者

平成24年八幡浜市消防出初式が3月11日、保内中学校において行われ、日ごろ活躍されている消防団の皆さんに対し、愛媛県知事ほかから賞状が贈られました。

## 表彰受賞者

(敬称略)

### 【愛媛県知事表彰】

#### ▽功労章 4名

菊池 高 (双岩分団1部)

武山 亨一 (川之石分団2部)

石田 清重 (真穴分団1部)

水本 寿夫 (松蔭分団2部)

### 【日本消防協会長表彰】

#### ▽精績章 2名

古泉 弘行 (団本部)

二宮 基幸 (東分団)

#### ▽勤続章 5名

菊池 眞策 (団本部)

菊池 仁志 (双岩分団1部)

西川 浩二 (双岩分団1部)

石田 清重 (真穴分団1部)

井上 哲夫 (川之石分団2部)

### 【消防庁長官表彰】

#### ▽永年勤続功労章 1名

長田 明裕 (団本部)

### 【愛媛県消防協会長表彰】

#### ▽功績章 3名

菊池 彰 (団本部)

菊池 利幸 (双岩分団1部)

石田 清重 (真穴分団1部)

#### ▽勤続章 22名

竹内 寿元 (神山分団)

宇都宮 聡 (川上分団1部)

田隅 公伸 (松柏分団2部)

田原 勝喜 (川上分団2部)

宇都宮慎児 (喜須来分団2部)

村田 典靖 (真穴分団2部)

二宮 政記 (宮内分団3部)

竹内 茂人 (神山分団)

二宮 善幸 (喜須来分団1部)

梅田 晴久 (真穴分団1部)

緒方 謙一 (喜須来分団3部)

藤井 政喜 (白浜分団2部)

井野 剛志 (舌田分団2部)

天野 光男 (大島分団)

山下日出登 (松蔭分団2部)

井上 貴之 (白浜分団2部)

菊池 憲洋 (松柏分団1部)

松村 和彦 (松柏分団3部)

小野 孝夫 (宮内分団1部)

田中 一樹 (大島分団)

萩森 浩志 (松柏分団2部)

菊池 文利 (東分団)

### 【市長表彰】

#### ▽規律章 27名

渡邊浩太郎 (東分団)

#### ▽規律章 28名

水内 大介 (東分団)

池上 昭郎 (白浜分団1部)

田口 圭一 (白浜分団3部)  
 萩森 裕之 (松柏分団2部)  
 松代 勝久 (松柏分団3部)  
 井上 晃正 (神山分団)  
 宇都宮正道 (双岩分団1部)  
 河野 正幸 (双岩分団2部)  
 菊池 和幸 (双岩分団3部)  
 矢野 嘉也 (舌田分団1部)  
 宇都宮 聡 (川上分団1部)  
 菊池 将幸 (川上分団2部)  
 井上 真琴 (大島分団)  
 井上 満裕 (真穴分団1部)  
 古能 聖人 (真穴分団2部)  
 柳沢 忠則 (真穴分団2部)  
 小野 寛 (喜須来分団1部)

### 【八西消防団連台会長感謝状】

#### ▽家族内助の功労 1名

井上 剛 (団本部) の妻

井上 千秋





# 迫る!! 着衣着火の恐怖!!

## 事故の再現実験



## ⚠️ 事故防止のために

- ◆ガスコンロや電気ストーブなど火が付くおそれのあるものには近づき過ぎないでください。
- ◆毛足の長いもの、ゆったりと垂れ下がったデザインのものなど、火が付きやすい衣類には特に気を付けてください。
- ◆火に直接あたっていないなくても、火から放射される熱により衣類等に火が付きますので注意が必要です。



※掲載内容につきましては、独立行政法人製品評価技術基盤機構の資料を引用しています。

### 八幡浜地区消防署

本署 ☎22-0119 第一分署 ☎53-0311  
 総務課 ☎24-0119 第二分署 ☎36-3119  
 予防課 ☎23-0119 第三分署 ☎33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索



モバイル版  
webサイト

### 管内の火災・救急概況

平成24年2月29日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	0	236
保内地区	0	78
伊方地区	1	42
瀬戸地区	0	27
三崎地区	0	32
三瓶地区	0	64
その他	0	0
合計	1	479

# 犬の登録と狂犬病予防注射

平成24年度犬の巡回登録と狂犬病予防注射を4月9日(月)から各地区で行います。

生後91日以上の犬の飼い主は、生涯一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

左表のとおり各会場にて登録と狂犬病予防注射を実施しますので、この機会にぜひお受けください。

## ▽料金

◎新規登録料 3,000円

◎注射料 2,850円

※すでに登録されている方には、案内はがきを送付しますので、会場までお持ちください。

## (注意事項)

①犬の性格や健康状態を把握して、しっかりと犬をおさえられる方が会場にお越しください。力の強い犬や大型犬、緊張によって攻撃的になってしまう犬の場合はなるべく大人2名以上でお願いします。

②安全のため、小さなお子さんの同行は避けてください。

③首輪や胴輪がゆるすぎたり、リードから離れて犬が脱走したりしないよう注意してください。長く伸び

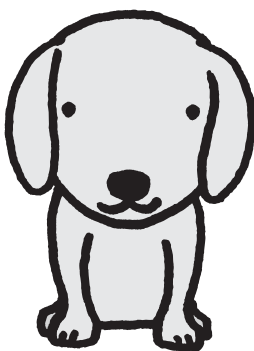
日程	場所	時間
4月9日(月)	市民会館	10:00~11:00
	津川自治公民館	13:40~14:00
	日の浦団地バス停	14:10~14:30
10日(火)	古谷地区	10:00~10:20
	野地三差路	10:30~10:40
	長谷小	10:50~11:00
	津羽井自治公民館	11:10~11:30
	八代自治公民館	13:30~13:50 14:00~14:30
11日(水)	穴井自治公民館	10:00~10:30
	真穴地区公民館	10:40~11:20
	川上地区公民館	13:30~14:00
	舌間自治公民館	14:10~15:00
	栗野浦自治公民館	15:10~15:30
12日(木)	江野浦自治公民館	10:00~10:30
	勘定日自治公民館	10:40~11:20
	大平自治公民館	13:30~14:00
	栗野浦自治公民館	14:10~14:40
13日(金)	川郷自治公民館	10:00~10:20
	八幡文地区公民館	10:30~10:50
	千文地区公民館	11:00~11:20
	千文地区公民館	13:30~14:00
	千文地区公民館	14:10~14:30
16日(月)	布喜川集会所	10:00~10:20
	横平集会所	10:35~10:50
	谷倉集会所	11:00~11:10
	釜倉集会所	11:20~11:40 13:30~14:00
17日(火)	川舞自治公民館	10:00~10:20
	JAにしようわ富士柿部会	10:30~10:50
	神山地地区公民館	13:30~14:10
18日(水)	日土東小学校	10:00~10:30
	JA川辻事業所	10:40~11:20
	JAにしようわ日土地支店	13:30~14:20 14:40~15:00
19日(木)	大島開発総合センター	13:00~13:30
20日(金)	市役所(八幡浜庁舎)東側駐車場	10:00~11:00
	古敷集会所	11:20~11:40
23日(月)	須川里自治公民館	9:00~9:30
	須来Aコープ駐車場	9:40~10:30
	神越自治公民館	10:40~11:30
	旧JA宮内支店前駐車場	13:20~14:40
	宮内里(里栄橋付近)	14:50~15:30
24日(火)	雨井自治公民館	10:00~10:30
	本町自治公民館	10:40~11:10
	和田町自治公民館	11:20~11:40
	楠町自治公民館	13:30~14:10
	中央公民館保内別館	14:20~15:00
25日(水)	磯津地区公民館	9:50~10:30
	夢永集会所	10:40~10:50
	喜木津集会所	11:00~11:20
	広早公民館	11:30~11:40
	早公民館	11:30~11:40

るリードはストッパーをきちんとかけてください。  
※都合により会場に来られない方は、最寄りの動物病院をご利用ください。  
(八幡浜市の動物病院)  
◎しんや動物病院(古町)  
☎ 23・1645  
◎宮本獣医科病院(産業通)  
☎ 22・2490  
◎大山動物病院(松柏)  
☎ 22・2138  
◎千丈動物病院(郷)  
☎ 35・2138  
▽問い合わせ  
市役所生活環境課 環境衛生係  
☎ 22・3111 内線273

## 犬の飼い主の皆さんへ お願い

◎現在、迷い犬の保護が大変多くなつています。飼い犬を外に放すことは、絶対にやめてください。また、迷い犬になった場合もすぐに飼い主がわかるように、必ず鑑札を付けてください。  
◎平成24年度から登録鑑札と予防注射済票が新しくなり、記載内容が一部変更されました。形や大きさは従来のものと変わりませんが、新規登録される場合の登録番号が新しくなります。ご注意ください。

◎他の市区町村から転入したとき  
鑑札をご持参ください。鑑札を紛失した場合は、再交付手数料(1,600円)が必要です。  
◎他の市区町村へ転出したとき  
鑑札を持参の上、犬の新所在地を管轄する市区町村に届け出てください。



飼い主の皆さん、  
忘れないで!





# 図書館だより

八幡浜市立市民図書館 ☎22-0917  
 八幡浜市立保内図書館 ☎36-3050  
 開館時間 10:00~18:30

## 図書館利用案内

- 開館時間 午前10時～午後6時30分
- 休館日 **4月より保内図書館の休館日が変わります!**  
 市民図書館：月曜日 保内図書館：木曜日  
 (休館日が祝日の場合はその翌日)  
 図書整理日、特別整理期間、年末年始
- 貸出数と期間 ○本・雑誌・カセットブック・・・各館10点まで(3週間)  
 ○ビデオ・CD・・・各館2点まで(1週間)
- 返却 市民図書館の本を保内図書館に、保内図書館の本を市民図書館に返却できます。ただし、ビデオ・CDは貸し出した図書館のカウンターまでご返却ください。
- 利用者カード どちらの館で作成されても両館で利用できます。(紛失や破損等による再交付には、手数料が100円かかります。)
- おねがい 図書館は飲食禁止です。ガムやアメもご遠慮ください。携帯電話の使用や私語は周りの方の迷惑になりますので、館外でお願いします。  
 図書資料はホームページから検索できます。  
 (<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/2toshokan/>)



## 移動図書巡回予定

巡回日	場所	時間
4月7日(土)	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	市営緑ヶ丘団地前	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
	千丈地区公民館前	16:20~17:00
4月14日(土)	川之内消防倉庫前	10:00~10:20
	新開町住宅	10:30~11:00
	木多町住宅	11:10~11:40
	舌間集会所前	13:30~13:50
	川舞バス停前	14:10~14:40
	釜倉集会所前	15:00~15:20
	双岩地区公民館前	15:30~16:10
中津川自治公民館	16:30~17:00	
4月21日(土)	磯津地区公民館	10:30~11:00
	日土小学校	13:20~13:50
	日土東小学校	14:10~14:40
	川辻農協前	15:00~15:30
	日土農協前	15:50~16:20
	出奥多目的集会所前	16:30~17:00
4月28日(土)	布喜川集会所前	10:10~10:40
	日の浦団地集会所前	10:50~11:20
	穴井ちびっこ広場遊園地	13:50~14:20
	小網代バス停横広場	14:30~15:00
	JAにしうわ真穴共選横	15:10~15:40
	川名津消防倉庫前	15:50~16:20
	舌田地区公民館前	16:30~17:00
5月5日(土)	勘定自治公民館前	13:20~13:50
	市営緑ヶ丘団地前	14:00~14:20
	津羽井自治公民館前	14:40~14:50
	長谷小学校上の消防倉庫前	15:20~15:50
	千丈地区公民館前	16:20~17:00

### 「あいうえおはなし会」「ゆめいろほけつと」読み聞かせボランティアグループ会員募集

市民図書館、保内図書館では「おはなしの世界を広げ、読書の楽しさと豊かな心を…」という願いを込め、どちらもボランティアグループの皆さんと一緒に、読み聞かせ活動を行っています。

絵本の読み聞かせが好きな方、製作の好きな方など参加できる範囲で協力いただける方を募集しています。初心者・経験者は問いません。見学も大歓迎です。子どもたちと心温まる時間を分かち合いながら、無理なく楽しくボランティア活動をしてみませんか?

興味のある方は、各図書館までご連絡ください。

### こどもの読書週間記念行事

☆期間 4月21日(土)～5月13日(日)

#### ～しかけ絵本展～

☆場所 市民図書館1階  
 ☆内容 当館所蔵のしかけ絵本、約130冊を展示しています。

#### ～しおりづくり～

☆場所 保内図書館  
 ☆内容 自分だけのしおりをつくろう!



第54回標語「君と未来をつなぐ本」

### あいうえおはなし会

日時 毎週土曜日 11:00～(30分程度)  
 場所 市民図書館1階 幼児ルーム  
 対象者 乳幼児親子  
 内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、パネルシアターなど  
 演じる者 あいうえおはなし会ボランティアグループ  
 ※事前の申し込みは必要ありません。お気軽にお越しください。

### ゆめいろほけつとおはなし会

日時 4月18日(水) 10:30～(30分程度)  
 場所 保内図書館おはなしコーナー  
 対象者 未就園児親子  
 内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターやペープサート、手遊びなど  
 ※事前の申し込みは必要ありません。手作りのおみやげを用意してお待ちしています。  
**4月より第3水曜日開催になりました。**

### 市民図書館「講座」参加者募集!

- 八幡浜読書会 (毎月第3土曜日) 13:30~15:30
  - 源氏物語講座 (毎月第2・4土曜日) 講師 五葉道全先生 13:30~15:30
  - 郷土資料文書研究会(古文書) (毎月第3土曜日) 講師 井上憲久先生 14:00~16:00
- ※竹取物語講座は平成24年3月をもって終了しました。  
 問い合わせ：市民図書館

### 4月の開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○…市民図書館休館日 ●…保内図書館休館日



『みんなのらいいぶらり』毎週火曜日 ※放送時間/18:30・22:00(再)  
 内容・放送曜日が変わります! ※翌日/7:00(再)・13:00(再)



# GO! GO! 浜っ子 4月号



## おおきくなったかな

**日時** 4月20日(金) 9:30~  
**場所** 若草エンゼル広場  
**内容** お子さんの身体測定・保健師による育児相談を実施します。育児相談を希望される方はお子さんの生活リズムに合わせて時間指定ができます。かわいい記録表を用意していますのでぜひご参加ください。

☆情報誌発行日(4/5)から申し込みができます。詳しくは若草エンゼル広場と保内図書館に置いてある情報誌をご覧ください。

**問い合わせ** 若草エンゼル広場  
 ☎ 37-3799

## アンコール子ども映画会

**日時** 4月28日(土) 10:00~  
**場所** 総合福祉文化センター 視聴覚室(2F)  
**内容** 『コロちゃんのおとまり』『ふしぎの国のアリス』『ホンガリ姫の冒険』  
**対象者** 小学生・幼児とその保護者  
**参加費** 無料  
**問い合わせ** 八幡浜市視聴覚ライブラリー  
 ☎ 24-1822

## レッツ クッキング!

トッピングを楽しみながら  
 リッツパーティーしましょ♪

**日時** 4月22日(日) 14:00~15:00  
**場所** 八幡浜児童センター  
**対象者** 小学生 20名  
**申し込み** 4月3日(火) 10:00~  
**問い合わせ** 八幡浜児童センター  
 ☎ 22-5171



## おさかなだ~いすき

**日時** 4月26日(木) 10:30~11:30  
**場所** 八幡浜児童センター  
**内容** 魚を見たり触ったりしてみよう。“魚”の話の話を聞いてみよう。  
**申し込み** 4月3日(火) 10:00~  
**問い合わせ** 子育て支援センター  
 ☎ 22-5730



## 小学生のクラブ

**日時** 4月8日(日)・15日(日) 14:00~15:00  
**場所** 八幡浜児童センター  
**内容** いろいろな飛行機を作って飛ばしてあそぼう!

☆申し込み不要です。

**問い合わせ** 八幡浜児童センター  
 ☎ 22-5171



※児童センターでは毎週日曜日14:00~15:00の間、小学生を対象にしたクラブ活動を行っています。友達を誘って気軽に参加してくださいね。

## おはなしランド

子育て支援センターの  
 年齢別コースに遊びにきませんか?

- 4月11日(水) くまコース (H22.4.1までに生まれた子)
  - 4月12日(木) うさぎコース (H22.4.2~H23.4.1に生まれた子)
  - 4月13日(金) ひよこコース (H23.4.2~生まれた子)
- ☆各コースとも申し込み不要です。  
 お母さん同士交流しながら親子で楽しい時間を過ごしましょう。

**問い合わせ** 子育て支援センター  
 ☎ 22-5730

## お誕生会に参加しませんか

**日時** 4月26日(木) 10:30~  
**場所** 若草エンゼル広場  
**内容** 花も虫も躍動し、心が弾む春。4月生まれのお友達のお祝いを行います。みんなで歌ったり、シアター遊びを見たりして楽しく過ごしましょう。

☆情報誌発行日(4/5)から申し込みができます。詳しくは若草エンゼル広場と保内図書館に置いてある情報誌をご覧ください。

**問い合わせ** 若草エンゼル広場  
 ☎ 37-3799

## 八幡浜市子どもセンター

〒796-0292 愛媛県八幡浜市保内町宮内1-260  
 ☎ 0894-22-3111 (内線8359) FAX 0894-36-2922  
 HP <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/kodomo/>



## スポーツセンターからのお知らせ

八幡浜市民スポーツセンター 代表 ☎ 22-3110  
 プール ☎ 27-0571

# 新年度スタート!!気分もあらたに...。からだを動かすチャンス♪ スポセンスタッフがサポートします。

【主催】八幡浜市民スポーツセンター・八幡浜市エアロビクス協会

## 春のスポセン健康運動フェスタ2012

4月22日(日)

\*『サブアリーナ』ひばりエクササイズ

現在、最終調整中!!内容につきましてはスポセン館内にて掲示します。  
 お楽しみに・・・♪



\*『スポセンプールの日』

プール開放 10時~16時  
 大人も子どもも1時間料金で利用できます。

\* オリンピック選考会(日本選手権)出場!!

- 西村 駿弥 (200m背泳ぎ)
- 三好 悠介 (100m/バタフライ)
- 山内 奈緒子 (200m背泳ぎ)

\* 八幡浜消防署による

普通救命講習会Ⅰ 5月に開催予定!

スポセン今年度の  
 キャッチフレーズ決定♪  
**good smile Japan**  
 えがおをつなごう

水泳教室無料体験会随時実施中!!見学もできるよ♪

スタッフ有資格:

健康運動指導士・健康運動実践指導者  
 水泳教師・アクアフィットネスインストラクター  
 高齢者水泳インストラクター・競泳インストラクター

## フロア教室紹介

- \* (火) かんたんビクス  
 運動量☆~☆☆☆
- \* (水) 生き活き体操  
 運動量☆
- \* (水・金) 太極拳  
 運動量☆~☆☆☆
- \* (木・土) らくらくヨーガ  
 運動量☆~☆☆☆
- \* (金) よくばり美体操  
 4・5月は『ダンスエアO』  
 運動量☆☆~☆☆☆☆
- \* (土) ひざ腰らくらく体操  
 運動量☆~☆☆

【教室受講1回200円】



# ヤングエクスプレス Young Express

vol.81



今月の若者  
河野 幹さん  
(保内町須川里)

- ☆年齢 29歳
- ☆性格 まじめ?らしい...
- ☆趣味・特技 ドライブとスノーボード
- ☆理想のタイプ おもしろい人
- ☆今、夢中になっていること 音楽
- ☆将来の夢 のんびりと暮らす
- ☆八幡浜の良いところ はまぼんがいること
- ☆八幡浜の良くないところ 高規格道路が完成していないこと
- ☆ちょっと一言 八幡浜市がもっと活気のあるまちになりますように!!

## 「えひめ南予いやし博2012」 いよいよ開幕!



4月22日(日)に、「えひめ南予いやし博2012」が開幕します。

期間中は100を超えるイベントをご用意していますので、ぜひ皆さんお出かけください。

- ◆期間 4月22日(日)～11月4日(日)
- ◆場所 宇和島圏域(宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町)
- ◆メインテーマ 「うみ」・「かわ」・「もり」・「ひと」、楽園めぐり

問い合わせ：いやし博交流サロン ☎0895-20-1848

### 市民文芸

【川柳】小袖川柳会 Ⅱ題・全滅Ⅱ

- ◎白虎隊全滅悲し鶴ヶ城 田中十黄夫
- ◎全滅の町の歴史をどう残す 小川仁登美
- ◎丹精をイノシシ全部持つてゆき 沖トシ子

【俳句】保内春秋句会

- ◎登る雪山雪よりほかのもの見えず 嶋屋都志郎
- ◎あやとりの指の記憶や草青む 宇都宮清子
- ◎立春と言ひて心に灯を点もす 曾我敬子
- ◎人疲れ仕事疲れや雪が降る 田中多美子
- ◎老人に夢まだありぬ犬ふぐり 山崎壽々加

【短歌】八幡浜アララギ会

- ◎崖の下の伊方原発いまは停止中 宮田規子
- ◎このまま移動することなかれ 三根りつ子
- ◎街灯のひかりの中を雪白く降りて止むなく闇を濡らしぬ

### 子育てポ

# パパママ苦楽部

保内町舟来谷

玉井 桂子さんの巻

長女 綾乃ちゃん(5歳)  
長男 淳規くん(3歳)

「みよつてー」今綾乃が夢中になっているのは自転車です。幼稚園の園庭開放の時間になると、待っていましたとばかりに自転車に飛び乗っています。

予定日より一カ月早く生まれ、た綾乃は、松山の県立中央病院で三週間ほど過ごしました。母乳が大切ということで、母乳を冷凍しては、主人の仕事が終わってから毎晩病院へ届けました。大変でしたがそれ以上です。このころに抱っこしてあげられないのをもどかしく思ったもので

そんな綾乃も幼稚園に入り、友達と共にたくましく成長してくれています。何をやってもゆくりで、人より時間がかかったり、私にしかられ悔しくて泣いたりする事もあるけど、一度も「もつやめる」と言った事のない頑張り屋です。



弟の淳規は乗り物が大好きで、毎日乗り物の絵本を読んだり、電車や車を家中走らせて遊んでいます。最近やっこ会話ができてよくなりました。本人もうれしそうです。都合が悪くなると「ママがいいな」「ねおいいな」と泣きじゃくる、まだまだ手のかかるわがままな甘えん坊です。

姉弟でも性格が全く違う二人。いろいろ比べて怒ってしまう事もありますが、それぞれの成長を信じ見守りたいと思います。家族全員で育児に取り組んでいます。これからも家族で支え合い、笑い合いたいながら、育児を楽しんでいきたいと思っています。

# 新着情報

## 催し

### 芝ざくらまつり

▽日時／4月14日①・15日②  
午前10時～午後3時

▽場所／日土東地区公民館近辺  
▽内容／お茶会、大正琴演奏、  
句会、手作りまんじゅう、焼肉  
コーナー、「ピザ作り」、手延べう  
どん作りなど

▽料金／各コーナーで設定

※日土東地区公民館から芝ざくら会場(防葵野)までバス運行  
予定

### 川名津柱松

▽問い合わせ／市役所農林課  
☎22・3111内線454

江戸時代中期、川名津に大火が次々と起こり、火難を恐れた人々が厄火被いとして始まったと伝えられている伝統行事です。県指定無形民俗文化財にも指定されている勇壮で貴重な「川名津柱松」をぜひご覧ください

い。なお日時の詳細については、お問い合わせください。

▽日時／4月21日①～22日②

▽場所／川名津天満神社ほか

▽問い合わせ／八幡浜市観光協会事務局 ☎22・3111

### 平家谷そつめん流し

平家谷のそつめん流しが、4月29日①午前9時から始まり、4月30日②は記念行事として「もちまき」(午後0時30分頃の予定)がありますのでお越しください。

▽開催期間  
4月29日～9月10日

▽場所／平家谷(保内町宮内)

▽問い合わせ／市役所商工観光課 ☎22・3111内線441・442

※開催期間中は売店(平家谷)

☎36・2414

## お知らせ

八幡浜都市計画臨港地区の変更についての説明および意見陳述会開催のお知らせ

川之石港は、佐田岬半島の基部に位置し、自然条件に恵まれた天然の良港として地域の生活港湾としての機能を果たしてきたが、昭和29年の台風15号の被害を契機として、昭和36年頃から本格的な港湾整備を開始し、昭和40年に新田地区および本町地区を臨港地区として指定を行いました。

その後、周辺地域の開発に伴い、物資の取扱量が増加傾向を示したことから、昭和40年代から60年代にかけて、港湾整備5カ年計画に基づき港湾整備を行い、土地造成が図られ、平成6年度に岸壁、小型船だまりが完成し、現在の港の原型を形成しました。

本港は、岸壁や物揚場などで陸揚げされた貨物を野積場で荷さばきを行い、市内の中小企業へ搬出する港湾物流機能を持った港湾であることから、港湾管理者が円滑に管理運営を行う上で必要な港湾施設と土地の一体的な区域について、今回、臨港地区として追加指定を行うものです。

また、県管理港湾施設が存在しない区域や一般的都市機能の要素が強い区域については廃止とします。以上のような理由で現在「八幡浜都市計画臨港地区の変更」作業を進めています。

つきましては、左記のとおり説明および意見陳述会を開催し、その中でご意見を伺いますので、市民の皆さん、お気軽にご参加ください。

▽日時

4月23日①午後7時～

▽場所／中央公民館保内別館

1階講義室

▽問い合わせ

市役所建設課都市デザイン室  
☎22・3111内線8225

### 「タケノ」園開放について

市民スポーツパーク内フワフワゾーン下の「タケノ」園では、無料で「タケノ」を採ることができまのでお知らせします。(4月中旬ごろから採れそつですが、現在、インシシ被害を受けていますので少量になるかもしれません)なお網の中の「タケノ」は、子どもたちの行事に使用しますので採らないでください。

※お車でお越しの際は、夫婦岩公園の駐車場をご利用ください。

▽問い合わせ／市役所建設課  
☎22・3111内線8228

### ツツジの開花について

市民スポーツパーク内冒險ゾーンにおいて、ツツジが4月下旬ごろ見ごろを迎えそつです。ぜひお越しください。

▽問い合わせ／市役所建設課  
☎22・3111内線8228

### 愛媛県計量検定所からのお知らせ

「特定計量器(はかり)」の定期検査を実施します。

取引または証明に「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法により義務付けられています。合格シールの無いばかりは原則として使用できません。次のいずれの会場でも受付できますので、必ず受検してください。

なお、農家の方で選果場への供出用として使用している場合や入ルスマーター、キッチンスケール等を家庭内で使用している場合は、検査の必要はありません。

日程	検査場所	時間
4/10(火)	市役所保内庁舎	10:30～15:00
11(水)	JAにしうわ川上共選場	10:30～11:30
	JAにしうわ真穴共選場	13:00～15:00
12(木)	千丈地区公民館	10:30～11:30
	神山地区公民館	13:00～15:00
13(金)	市役所日土出張所	10:30～11:30
	八幡浜市総合福祉文化センター	13:00～15:00
16(月)	市役所八幡浜庁舎	10:30～15:00
17(火)	市役所八幡浜庁舎	10:30～15:00



# 各種無料相談

## 日程表

相談内容や申し込み方法など、詳しくは各相談所へお問い合わせください。

### 市役所 ☎22-3111

#### ■行政相談

- ① 4月12日(木)午後1時30分～3時30分  
場所：八幡浜庁舎2階生活相談コーナー
- ② 4月20日(金)午後1時30分～4時  
場所：保内庁舎1階住民相談室

#### ■人権相談

4月19日(木)午後1時30分～4時  
場所：保内庁舎1階住民相談室

#### ■特設登記相談

- ① 4月6日(金)・20日(金)午前10時～午後3時(正午から午後1時までを除く)  
場所：八幡浜庁舎2階生活相談コーナー
- ② 4月13日(金)午前10時～午後3時(正午から午後1時までを除く)  
場所：保内庁舎1階住民相談室

#### ■不動産無料相談

4月18日(水)午前10時～午後4時(正午から午後1時までを除く)  
場所：八幡浜庁舎4階401会議室

#### ■婦人相談・母子相談・家庭児童相談

土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時  
場所：社会福祉課(八幡浜庁舎1階)

#### ■消費生活相談(直通電話22-5971)

土・日・祝日を除く毎日午前8時30分～午後5時  
場所：商工観光課(八幡浜庁舎4階)

### 商工会議所 ☎22-3411

#### ■社会(年金)保険相談

4月6日(金)・26日(木)午前10時～午後3時30分  
※正午から午後1時まででは昼休み

#### ■金融相談(日本政策金融公庫国民事業部)

4月10日(火)午前10時～午後3時  
※正午から午後1時まででは昼休み

#### ■法律相談

4月13日(金)午後1時30分～4時

### 社会福祉協議会 ☎23-2940

#### ■心配ごと相談

(八幡浜)  
4月5日(木)・19日(木)午後1時30分～4時  
(保内)  
4月10日(火)午後1時30分～4時

#### ■法律相談

(八幡浜)※要予約  
4月12日(木)午後1時30分～4時  
(保内)  
4月19日(木)午後1時30分～4時

#### ■税金・登記相談

(八幡浜)4月2日(月)午後1時30分～4時

#### ■福祉サービス利用援助相談(八幡浜)

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

### その他

#### ■障害者(児)総合相談

4月18日(水)午後1時～2時  
相談員/林和彦・菊池恵美子  
場所/八幡浜市保健福祉総合センター

▽問い合わせ/市役所商工観光課 ☎22・3111 内線445  
5または愛媛県計量検定所 ☎089・947・4001

**森林の所有者届出制度が4月からスタートします**

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

▽届出対象者/個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

▽届出期間/土地の所有者と

なった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

▽届出事項/届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

▽問い合わせ/市役所農林課 ☎22・3111 内線455

**「表示登記の日」無料登記相談所の開設について(お知らせ)**

愛媛県土地家屋調査士会では、愛媛県司法書士会および松

山公証人会と共催で「表示登記の日」の行事として無料登記相談所を開設します。

相談内容は、土地・建物の登記に関するもの、土地の境界に関するもの、不動産の権利の登記に関するもの、供託の手續きに関するものなどを中心に関連するさまざまな相談もお受けします。

▽日時/4月7日(土)午前10時～午後3時

▽場所/大洲市総合福祉センター(大洲市東大洲270番地1)

▽問い合わせ/愛媛県土地家屋調査士会 ☎089・943・6769 または愛媛県司法書士会 ☎089・941・8065

## 募集

### 八幡浜市水産加工センター(旧保内中学校給食センター)利用者募集

旧保内中学校給食センターを八幡浜市水産加工センターとして有効に活用していただける利用者の方を募集します。

▽場所/保内町宮内1番耕地87番地1

▽建物構造  
工場兼事務所：  
鉄骨造、鋼板葺、平屋建、580.20㎡  
倉庫：  
CB造、鋼板葺、平屋建、95.03㎡

▽敷地面積  
1,476.27㎡

▽建設年月/昭和59年3月

▽使用料  
月額206,000円

▽使用条件/現状での引き渡しとし、必要な造作については利用者の負担とします。また光熱水費、軽微な修繕、消耗品費などの事業関連経費についても同様です。

▽応募期限/4月27日(金)まで

▽応募条件/利用者の選定にあたっては、当該施設で行おうとする事業内容が地元水産物の付加価値向上に資することを条件とし、地元雇用の状況など、総合的に判断しますのて応募期限までに事業計画書(任意様式)を提出してください。

▽応募先・問い合わせ  
市役所水産港灣課水産係 ☎22・3111 内線406

# 認知症になっても安心して暮らせる 八幡浜を目指しましょう!



## 認知症何でも相談室

※相談無料・要予約

認知症サポート医等が、認知症の悩みを一緒に考えます。

ひとりだけ、家族だけで悩まず、何でもご相談ください。

**日時** 4月20日(金) 10:00~12:00

**場所** 八幡浜市保健福祉総合センター(市内松柏)

※相談の方法は、基本的に面談ですが、何らかの理由で面談することが難しい方は、電話にてその旨を申し出てください。

※相談のあったお話は、個人情報保護の観点から、適切に管理します。

### ○申し込み・問い合わせ

八幡浜市地域包括支援センター(八幡浜市保健センター内)

## 家族介護教室のご案内

この会は、認知症の方を介護する方々が...

- ・本音で話せ分かり合える
- ・ほかの家族のお話を聞くことで自分がしている認知症介護を見直す
- ・リフレッシュできる 場になっています。

※初めての場所には、行きにくいよな...と感じられるかと思いますが、まずは一度、会をのぞきに来てみませんか?お待ちしております。

**日時・場所** 4月17日(火) 13:30~15:30(毎月1回開催されます)  
八幡浜市保健福祉総合センター

**対象者** 認知症の方を介護されている家族および経験者、介護関係者

**内容** 座談会、学習会、情報交換、介護者のリフレッシュなど

☎24-3918 または ☎24-6628

## ヘルスマイト募集!

毎日、食事はおいしくとれていますか?

からだに不調なところはないですか?

健康に、よりよく年を重ねていくことに、毎日の食事は大きく影響しています。

ヘルスマイト(食生活改善推進員)は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通じて健康づくりに取り組んでいる団体です。テーマを決めて学習、調理実習を行っています。あなたも参加して、正しい健康や食のあり方を学んでみませんか?健康に関心をお持ちの方や料理好きの方の入会をお待ちしています。

興味のある方は、下記までお問い合わせください。

### ○問い合わせ

八幡浜市保健センター健康栄養係 ☎24-6626

## 婦人がん・骨粗しょう症検診のお知らせ ※事前申し込み制

**【検診日】** 4月24日(火)・5月14日(月)

**【場所】** 八幡浜市保健福祉総合センター

**【受付時間・対象者・料金】** ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回

検診名	受付時間	対象者	※料金
子宮頸がん	13:00~14:00	20歳以上	500円
乳がん (マンモグラフィ)	①9:30~11:30	40歳以上	500円
	②13:00~14:00		
骨粗しょう症	①9:30~11:30	40歳以上	1,800円 ※ただし、節目年齢の女性は600円で検診を受けることができます。
	②13:00~14:00		

※子宮頸がん・乳がん検診は、70歳以上の方および生活保護世帯は無料です。

※骨粗しょう症検診の節目年齢とは、平成24年4月1日~平成25年3月31日の間に迎えた誕生日で、40・45・50・55・60・65・70歳に達する女性が対象です。

### ○申し込み・問い合わせ

八幡浜市保健センター成人保健係 ☎24-6626

## にこにこ栄養相談 ※相談料無料・要予約

保健センターでは、生活習慣病予防のための栄養相談を行っています。特定健診を受診され、数値が気になるがどういふ生活にしたらいかがわからない方や、医療機関にかかっている方、体重が気になる方など、どなたでもお気軽にご利用いただけます。

管理栄養士や、糖尿病療養指導士がご相談をお受けしますので、ぜひご利用ください。

**【日時】** 4月2日(月)・16日(月) 9:00~16:00

**【場所】** 八幡浜市保健福祉総合センター

※保内の方は、保内保健福祉センターで相談を受けることもできます。ご相談ください。

**【内容】** 栄養士による個別相談・アドバイス(食生活・運動)

※高血圧・糖尿病・高脂血症・腎臓病などの食事療法

※ダイエットしたい方の食事療法

※相談時間は1人1時間程度です。

(定期的に継続指導も可能です)

※必要に応じて、訪問指導も行います。

### 【申し込み方法】

予約制になっています。ご希望の方は下記へご連絡ください。

### ○申し込み・問い合わせ

八幡浜市保健センター健康栄養係 ☎24-6626



## ポリオ予防接種のお知らせ

**【対象者】** 3カ月から7歳6カ月までの方で、2回投与の済んでいない方

対象地区	日程	場所	受付時間
旧八幡浜地区にお住まいの方	5月9日(水)	八幡浜市保健福祉総合センター4階	13:00 ~ 13:30
予備日	5月30日(水)		
旧保内地区にお住まいの方	5月23日(水)	保内保健福祉センター2階	

**【申し込み】** 不要です。直接会場へお越しください。

**【持ってくるもの】** 母子健康手帳、すこやかノートの問診票

**【注意事項】** ポリオ投与後、30分は飲食を避けましょう。

副反応観察のため、会場で30分様子をみましょう。

※BCG予防接種と重なる方は、BCGを優先しましょう。

### ○問い合わせ

八幡浜市保健センター母子保健係 ☎24-6626



## 妊婦歯科健診

～親子でよい歯をつくりましょう～

平成24年度より、八幡浜市では、妊婦さん自身のお口の健康管理と、生まれてくる赤ちゃんのお口の健康のために、妊婦歯科健診を実施します。妊娠届出時に妊婦歯科健康診査受診票をお渡ししますので、安定期に入ったら、受診票を使って、妊婦歯科健診を受けましょう。



**【対象者】** 平成24年2月1日以降に母子健康手帳を交付された方

(平成24年2・3月に妊娠届出をされた方は、妊婦健診受診票の交換の際にお渡しします)

**【健診時期】** 妊娠5～8カ月

**【内容】** 歯や歯肉の状況のチェック、歯科保健指導など

**【費用】** 無料(治療等が必要な場合は、実費必要となります)

**【持参品】** 妊婦歯科健康診査受診票・母子健康手帳

○問い合わせ

八幡浜市保健センター母子保健係 ☎24-6626

## 妊婦さんへのお知らせ

平成24年4月1日から妊婦健診の内容が一部変更となりますので、現在の受診票は3月31日をもって使用できなくなります。

4月1日以降に健診を受ける際には、新しい受診票との交換が必要となりますので手続きをお願いします。



**【対象者】**

平成24年4月1日以降に出産予定で、すでに妊婦一般健康診査受診票を交付している方

**【交換方法】**

交換日程	場 所	持参品※交換に必要です
4月2日(月) ↓ 4月10日(火)	八幡浜市保健福祉 総合センター	①母子健康手帳 ②旧八幡浜市妊婦一般健康 診査受診票 (5回・9回繰りとも残りのもの)
4月5日(木)	保内庁舎管理課	

※土・日を除く8:30～17:15

○問い合わせ

八幡浜市保健センター母子保健係 ☎24-6626



## 休日・夜間急患センター当番医日程表

(平日の診療時間：午後8時～午後11時)  
(日曜・祝日の診療時間：午前9時～午後6時)

## 小児科日曜・祝日 当番医予定表

(診療時間：午前9時～午後6時)  
※は午後5時まで

日曜祝日当直医		
	内科系	外科系
4月1日 Ⓟ	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
4月8日 Ⓟ	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
4月15日 Ⓟ	急患センター ☎24-1199	いしむら整形外科(沖新田) ☎35-7111
4月22日 Ⓟ	尾上内科(稲ヶ市) ☎23-2203	急患センター ☎24-1199
4月29日 Ⓟ	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199
4月30日 Ⓟ	急患センター ☎24-1199	急患センター ☎24-1199

平日は、急患センター(内科系)が当番にあたります。ただし、木曜日は下記の機関(内科系)が当番にあたります。

平日夜間当番医	
	当番医
12日 Ⓟ	尾上内科(稲ヶ市) ☎23-2203
26日 Ⓟ	宇都宮病院(白浜通) ☎22-0163
その他 Ⓟ	急患センター ☎24-1199

**受診上のお願**

- ①急患センターは、応急的な処置を中心とした一次救急診療所です。
- ②急患センターおよび在宅当番医の診療時間終了後は、「かかりつけ医」に相談してください。
- ③受診の際は、健康保険証をお持ちください。

日曜祝日当番医	
	当番医
4月1日 Ⓟ	みかんこどもクリニック(白浜通) ☎20-8800
4月8日 Ⓟ	亀井小児科(大洲)※ ☎0893-24-3757
4月15日 Ⓟ	急患センター ☎24-1199
4月22日 Ⓟ	おおむら小児科(内子)※ ☎0893-44-7117
4月29日 Ⓟ	守口小児科(産業通) ☎24-7770
4月30日 Ⓟ	大洲ななほクリニック(大洲)※ ☎0893-25-7710

当番医は変更になる場合があります。なお、まちがい電話は相手の方に変な迷惑をかけます。番号はまちがえないように!!  
救急当番医は、携帯電話(八幡浜市携帯用ホームページ)からもご覧になれます。使用には携帯通信料が別途必要になります。

【アドレス】<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/i/index.html>

※バーコードリーダーが搭載されている携帯電話をお持ちの方は、右のQRコードを読み取ってアクセスできます。







年々たよ  
三二

## 国民年金保険料の学生納付特例制度をご存知ですか？

20歳になれば、学生の方も国民年金に加入して保険料を納めることになります。

学生納付特例制度は、所得が少なく保険料を納めることが困難な学生の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。(本人の所得要件があります)

### ○手続きをされる方は…

お住まいの(住民票のある)市区町村役場国民年金担当窓口または年金事務所で行ってください。申請は毎年年度必要です。

【必要なもの】年金手帳・学生証(写)または在学証明書・印鑑(自署の場合不要)

### ○手続きの簡素化について

前年度に学生納付特例制度が承認された方で、ハガキ様式の申請書が届いた方は、申請書に学校名、氏名、住所等を記入のうえ返送していただくことによって、引き続き学生納付特例制度の申請をすることができます。

問い合わせ 宇和島年金事務所 ☎0895-22-5440 または 市役所市民課年金係 ☎22-3111 (内線114~116)

## 知ってよかった! 税ミナール

**Q** 私は3月31日に会社を退職し、退職時に残りの市県民税を一括で納付しました。その後再就職していなかったため、6月に市役所から市県民税の納付書が送られてきました。その後、再就職したので、市県民税を新しい勤務先で給与から天引きで納付したいのですが、できますか？

**A** 年度の途中で市県民税を給与から天引き(特別徴収)することは可能です。その場合は、年税額のうち納期が未到来分を新しい勤務先を通じて翌年5月まで毎月給与から天引きさせていただくことになります。なお、会社によっては給与からの天引きができない場合がありますので、新しい勤務先にご相談のうえ、担当者の方から市役所にお申し出いただくようお願いいたします。

問い合わせ 市役所税務課市民税係 ☎22-3111 (内線211・212)

## 固定資産税1期の納期限は、5月1日(火)です。

## 商工会議所 POINT NEWS

### 新入社員研修講座のご案内

今年もまた、新入社員(職員)がそれぞれの職場に彩りを添える好季節となりました。そこで、八幡浜商工会議所では社会人としての心得や基礎知識・マナー等を中心としたセミナーを下記のとおり実施しますので、この機会にぜひ参加させてみてはいかがでしょうか。

記

日 時	4月24日(火) 午前9時30分～
場 所	八幡浜商工会館 5階大ホール
対 象 者	新入社員およびそれに準ずる社員等
受 講 料	1名につき2,000円
申し込み等	4月12日(木)までに商工会議所指導課宛お申し込みください

### 平成24年各種検定試験施行日一覧

当商工会議所が実施している「日本商工会議所検定試験(通称、日商検定)」の本年の施行日程は次のとおりです。ぜひ挑戦してみてください!

	試験施行日	受付期間
簿 記 検 定	6月10日(日)	4/18~5/10
	11月18日(日)	9/28~10/18
珠 算 検 定	6月24日(日)	4/16~5/11
	10月28日(日)	8/20~9/14
販 売 士 検 定	7月14日(土)	5/28~6/21
	10月3日(水)	8/17~9/10

当会議所ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

URL <http://www.yawatahamacci.jp/>

詳しいことは商工会議所・経営指導員までお気軽にご相談ください。  
問い合わせ 八幡浜商工会議所「中小企業相談所」☎22-3411

▽3月14日、愛宕中学校の生徒さんたちが市役所を訪れ、ふるさとの魅力を30秒のCMにして競い合う「ふるさとCM大賞えのめ」にて特別賞を受賞した報告を大城市長に行いました。今回の作成にあたっては、総合学習の一環として取り組まれたことで、雨の中苦労して撮影したシーンは使われなかったことや出来上がりまでに約2カ月を費やしたこと、撮影の間に散髪して髪型が変わってしまったことなど、いろいろな話を聞かせてくれました。なお、作成されたCMは愛媛朝日テレビにて年20回放送されますので、元氣な浜の子たちをぜひご覧ください。



SEAS GREENE

## 善 意

ご厚志ありがとうございます

【まごころ銀行預託者】(敬称略)

▽河端マサ子(高城)

▽別宮一成(保内町駄場)

▽八幡浜地域労働者福祉協議会

会長 植田福広

▽保内赤十字奉仕団喜須来支部

代表 二宮志津江

▽保内赤十字奉仕団川之石支部

代表 清水邦子

▽弁護士法人たいよう

古澤康治

受付窓口/社会福祉協議会(☎2312940)

# Calendar 4/1~5/2

健康

定期相談

当番医  
内科 外科 小児科

P20~21参照

P19参照

P21参照

4月

1 日	さくら祭り・保内ふれあい市 国際ソロプチミストチャリティーバザー <b>急患 急患 みかん</b>	17 日	火 家族介護教室
2 日	固定資産縦覧(~5/1) 真穴の座敷雛(~3日)、 <b>ここにこ栄養相談</b> 窓口業務延長(保内庁舎) <b>税金登記</b>	18 日	水 ゆめいろほけつとおはなし会 1歳6カ月児健診(保内) <b>不動産 障害</b>
3 日	火	19 日	木 よちよち教室(八幡浜) <b>人権(保内) 心配ごと(八幡浜) 法律(保内)</b>
4 日	水	20 日	金 認知症何でも相談室 窓口業務延長(八幡浜庁舎) <b>行政(保内) 登記(八幡浜)</b>
5 日	木 浜っ子まんぼうリサイクル衣料品つめ放題セール (☎24-7659) <b>心配ごと(八幡浜)</b>	21 日	土 川名津柱松(~22日)
6 日	金 窓口業務延長(八幡浜庁舎) <b>登記(八幡浜) 社保(年金)</b>	22 日	日 旧白石和太郎洋館一般公開 諏訪崎自然観察会(☎24-4961) <b>尾上 急患 おおむら</b>
7 日	土	23 日	月 70歳ミ二健診 窓口業務延長(保内庁舎)
8 日	日 やわたはま八日市 旧白石和太郎洋館一般公開 <b>急患 急患 亀井</b>	24 日	火 婦人がん・骨粗しょう症検診 新入社員研修講座
9 日	月 犬の登録と狂犬病予防注射(~25日) 窓口業務延長(保内庁舎)	25 日	水 のびのび教室(保内)
10 日	火 <b>金融 心配ごと(保内)</b>	26 日	木 3歳児健診(八幡浜) <b>社保(年金)</b>
11 日	水 すくすく教室(保内)	27 日	金 窓口業務延長(八幡浜庁舎)
12 日	木 ぴよぴよん教室(八幡浜) <b>行政(八幡浜) 法律(八幡浜)</b>	28 日	土 アンコール子ども映画会
13 日	金 窓口業務延長(八幡浜庁舎) <b>登記(保内) 法律</b>	29 日	日 昭和の日 二宮忠八翁飛行記念大会、テヤテヤよろずマーケット 平家谷そうめん流しオープン <b>急患 急患 守口</b>
14 日	土 東日本大震災チャリティーコンサート「響・奏・想」 芝ざくらまつり(~15日)	30 日	月 振替休日 <b>急患 急患 ななほし</b>
15 日	日 シーフードクッキング やわたはま旬彩市 <b>急患 (にしむら) 急患</b>	1 日	火 固定資産税1期の納期限
16 日	月 <b>ここにこ栄養相談</b> 梅之堂三尊仏縁日 窓口業務延長(保内庁舎)	2 日	水

5月

市民の動き  
2月末日現在



人口・38,540人(-60)  
男・17,899人(-11)  
女・20,641人(-49)



世帯・16,899世帯(-17)

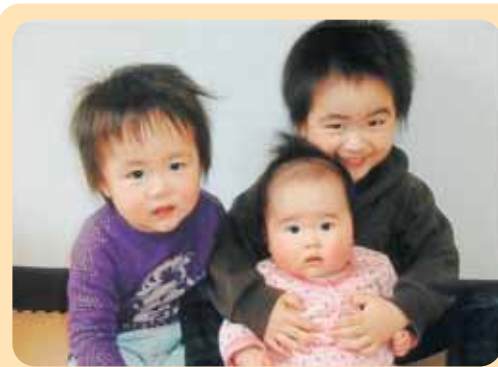


出生・24人(+5)  
男・14人(+4)  
女・10人(+1)



死亡・62人(+11)  
男・27人(-1)  
女・35人(+12)

(※前月比)



## すくすく育てわが家のアイドル

朝潮橋

河野 結仁 < くん(4歳)写真右  
瞬仁 < くん(2歳)写真左  
仁那 ちゃん(6カ月)写真中

父・仁さん、母・仁美さんからのメッセージ  
いつも優しい結仁くん、やんちゃな瞬仁くん、さみしがり屋  
な仁那ちゃん。3人、ケンカしながらも、仲良く成長してね。



(市の花/すいせん)



(市の木/みかん)

発行：八幡浜市役所 ■発行日：毎月1日 ■八幡浜市ホームページ：<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/>  
編集：政策推進課広報係 ☎22-3111 内線345 ■Eメール：[seisaku@city.yawatahama.ehime.jp](mailto:seisaku@city.yawatahama.ehime.jp)



100

「広報やわたはま」は、環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。